

# 阿蘇家保だより

平成28年5月号

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



## 死亡牛の適切な処理について

このたびの熊本地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。  
今回の地震により畜舎倒壊による死亡牛や傷病牛が多発し、阿蘇管内では約81頭(H28.4.28時点集計)と多数の尊い家畜が犠牲となりました。

これら家畜の死体は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)において、産業廃棄物に定められ、適正に処理しなければなりません。

また、48カ月齢以上の死亡牛については、牛海綿状脳症対策特別措置法(BSE特措法)により、死亡の届出およびBSE検査を受けなければなりません。

死亡した家畜については、死亡獣畜処理場((株)熊本蛋白ミール公社など)へ搬入し、適正な処理をお願いします。



## 死亡牛の搬出はできるかぎり迅速にお願いします！

今後、気温の上昇に伴い短時間で死亡牛の腐敗が進行し、悪臭、衛生害虫等の発生や、腐敗の影響により死亡牛のBSE検査の実施が不可能となる場合も危惧されます。

また、(株)熊本蛋白ミール公社において、腐敗が著しく、適切な化製処理が困難な牛は、腐敗牛と認定され、化製処理料が月齢を問わず、35,000円となります。牛が死亡した場合は、できる限り、涼しい場所で保管及び迅速な搬入をされますよう、ご協力をお願いします。

月齢	化製処理料
3ヶ月未満	6,000円
3ヶ月～24ヶ月齢未満	10,000円
24ヶ月齢以上	16,000円

腐敗牛と  
なった場合

**一律 35,000円**  
**(月齢関係なし)**

○熊本県中央家畜保健衛生所BSE検査所 TEL:0968-26-3200

○(株)熊本蛋白ミール公社

TEL:0968-26-3766

### 【死亡牛の受入時間】

午前	8:30 ~ 11:30	午後	13:00 ~ 15:00
----	--------------	----	---------------

# 県内における豚流行性下痢（PED）発生情報

今季（H27年11月以降）の県内におけるPEDの発生は6例確認されており、現在1例のみ非発生農場へ復帰し、依然として発生が継続しております。養豚農家をはじめ関係者の皆さんにおかれましては、以下2点を重点的に、予防対策の徹底をお願いします。

## ①飼養衛生管理の徹底及びワクチンの適正使用について

本病の予防策としてのワクチンの効果は感染予防ではなく、子豚の発症の阻止及び症状の軽減であり、効果を最大限引き出すには良好な畜舎環境の維持、ウイルスの侵入防止、ウイルス量の低減措置が必要です。

## ②畜産関係施設における対策の徹底

畜産関連施設敷地内においては、こまめな洗浄、消毒の実施、動線の工夫により交差汚染を防止し、入退場時に車両、靴底、手指、運転席の足下のマット等の洗浄、消毒を確実に実施してください。

県内のPED発生状況（H27.11～現在まで）

	発生地域	発生日月日	備考
1	菊池	H27年11月6日	
2	菊池	H27年11月6日	
3	菊池	H28年1月7日	4月26日に非発生農場へ復帰
4	菊池	H28年2月3日	
5	熊本	H28年2月5日	
6	菊池	H28年3月30日	



※非発生農場

農場内全体で症状がみられなくなったことを家畜防疫員が臨床検査により判断した時点から8週間経過した場合をいいます。

# 近隣諸国における悪性家畜伝染病発生情報

病名	発生地	発生日月日	畜種	型
口蹄疫	韓国	2月17日～3月29日	豚	O型
高病原性 鳥インフルエンザ	台湾	4月6日	地鶏	H5N8
		4月6日～4月9日	がちょう	H5N2
	韓国	4月5日	あひる・地鶏	H5N8

5月1日現在

# 毎月20日はくまもと家畜防疫の日

毎月20日はくまもと家畜防疫の日です。

韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。飼養衛生管理基準の自己チェックおよび農場消毒により、口蹄疫や鳥インフルエンザ、PED等の家畜伝染性疾病の侵入を防ぎましょう。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。

下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

